

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

Table with 2 columns: Field (事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日) and Value (0173800350, 有限会社 静内ケアセンター, 認知症高齢者グループホーム「栗ちゃんの家」, 日高郡新ひだか町静内ときわ町3丁目12番25号, H28年2月4日, 評価結果市町村受理日 平成28年5月18日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: Field (基本情報リンク先URL) and Value (http://www.kaizokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0173800350-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field (評価機関名, 所在地, 訪問調査日) and Value (企業組合グループ・ダイナミクス総合研究所 介保調査部, 札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階, 平成28年3月18日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ケアセンターの理念である「ゆったりとした流れの中で楽しく一緒に生活できること」を念頭におき、個々のペースで出来ることを見守り、入居者様の今を大切にして、好みの食を共にしたり、外出や地域の行事にも参加していただき、楽しく安心して日々過ごしていただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は日高管内新ひだか町静内地区の市街地にある閑静な住宅地に位置し、平屋建て2ユニットのグループホームである。ユニットは対称的な配置で廊下で繋がっており、双方往来ができ交流が日常的である。当事業所の敷地には、グループ内のデイサービスを始め、支援ハウス、多目的ホール、地域包括サポートセンターがあり、「第一福祉村」を構成している。法人は、介護保険法施行時である2000年から日高管内第1号のグループホームを開設し、以来、静内地区を中心に「福祉村構想」を唱え、認知症高齢者グループホーム、同デイサービス、訪問介護事業所、患者輸送事業、自主事業として、共同生活支援ハウス、ペア支援ハウス、ショートステイ、配食事業、有償ボランティア、地域交流、相談業務など幅広い事業展開を行っており、町民の信頼も厚い。ユニットの理念として、「笑顔と思いやり」、「笑顔で居心地の良い場所」を掲げ、利用者の今を大切にして、寄り添ったケアで、安心できるホームである。これからも地域に於いての福祉村の実践を期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement Scale (1-4), and Achievement Scale (1-4). Rows 56-62 describe various service outcomes and their evaluation.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者、職員は申し送りに理念を唱え、日々のケアの実践に取り組んでおります。	法人の理念と職員で作ったユニット毎の理念が有り、事業所内に掲示して、申し送り時に法人とユニットの理念を職員が唱和して、共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しております。運営推進会議、避難訓練、ホーム行事、町内会の行事等にお互いに参加し、交流を深めております。	町内会の行事に参加したり、事業所の行事や避難訓練に町内の方が参加しており、ボランティアの手伝いやお花見を町内会と合同で開催するなど、地域の一員として日常的に相互に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム見学の受け入れや、ホーム行事への参加案内や声かけを積極的に行っております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催しております。ご意見は事業所内で話し合い、サービス向上に活かしております。	運営推進会議は、併設の通所介護事業所と合同で開催しており、包括支援センター担当者や町内会役員、家族が参加して、定期的開催され、運営状況の報告や家族からの質問、地域からの意見や要望などを聞く機会となっており、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所の行事(クリスマス会等)には、町長、町職員の方々に参加して頂いております。その際にホームの状況を伝え、協力関係を築いております。	事業所のイベント行事に町長始め、町担当者も参加しており、運営状況の報告や情報交換など行い、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束廃止委員会を年2回開催しております。拘束委員を中心としスタッフ全員で取り組み、利用者の意思を尊重し過ぎて頂いております。	身体拘束をしないケアについては、指針やマニュアルを整備し、事業所内設置の身体拘束廃止委員会を年2回開催し、研修会を実施するなどして、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	拘束委員会の中で虐待についての取り組みを行っております。ホーム内でもミーティング等で話し合い、虐待防止に取り組んでおります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修で年1回勉強会を開いております。現在ホームで利用している方はおりません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に本人とご家族に十分な説明を行っております。改定時その都度説明をし、理解を得ております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議又は、来訪時意見を聞き、それらを運営に反映させております。	利用者の生活状況は、個人便りとして毎月家族へ送付し、ホームの運営状況は、ホーム便りを作成し、地域へ配布している。事業所内に意見箱を設置し、イベント時に参加した家族にアンケート調査を行ったり、来訪時に意見や要望を聞き取るなどして、運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のミーティングを通じ職員の意見を聞き、個人的にも求められれば直接会って聞いている。年1回の職員との面接を実施。	個人面談は年1回代表者と施設長・ホーム長同席にて行っており、ユニット毎の会議は月2回開催して、職員が推進している委員会などもあり、職員からの意見や提案を聞く機会となり、運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力に応じた職務・昇給があり又、労働条件に合わせた勤務を優先しております。医療連携(訪問看護・訪問診療)が充実しておりターミナルケアの環境が整い、地域のニーズに応えることによる「やりがい」環境もあり、労働環境の整備には、介護報酬改正に向けた活動をしております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	幹部会議や事業所巡視、各事業に積極的に参加し、職員の力量を把握しております。法人内研修、法人外研修、国家資格取得等の機会の確保しており、他のホームとの交流研修も実践しております。又、職場内の飲みものにケーションも多く行っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	同業者との幹部職員・職員の定期的交流の機会をつくっており又、同業者との交流を含めた研修の機会の充実に努めております。他の事業者の職員研修・相互研修の受け入れ、職員不足のホームへの出向支援をしており、日高管内グループホーム協議会をつくり、ネットワーク化に努めております。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の要望に耳を傾け、不安なことがあるときには、安心できるまで説明する事を心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のご家族との話し合いの場で希望要望をお聞きし、入居後も面会時などにも話す機会を作り、関係づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族が必要としている支援をお聞きした上で、その都度、利用可能なサービスを説明させて頂いております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や食器の後片付け、洗濯物たたみ等、入居者様と一緒にいることで、暮らしを共にしている者同士の関係を築いております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会の時などに相談等をさせて頂き、共に支えていく関係を築いております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの深い物や大切にされている物を居室に置いておられます。友人がホームに遊びに来られる事も大切に思い、対応させて頂いております。	利用者は、地元出身が殆どなため、家族や友人・知人などが頻繁に来訪している。お墓参りは家族が同伴で行くが、知人と会える馴染みのお店や温泉などに職員が同行して送迎し、関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が会話されたり、一緒に誕生会やイベントに参加して頂ける様、支援させて頂いております。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームのイベントやクリスマス会など招待状等を出し、交流に努めています。退居後もご家族の相談に応じております。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方らしく生活できるよう、なるべくご本人の要望が叶えられるよう努めております。	利用者が入居後に習字の習得希望があり、支援をし、作品が公民館に展示されるなど、本人の意向や希望を把握するよう努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	基本状況を元にその人らしい生活が送られる様、部屋の工夫、外出援助等させていただいております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を見守り、気づいたことがある場合アセスメントに記入したり、職員内で申し送りをし現状の把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当を決め問題点等をミーティングで話し合い、介護計画に活かしております。	利用者ごとの担当者が介護計画の原案を作成し、カンファレンスで全体で検討し、計画作成担当者が利用者の現状に即した介護計画を作成している。モニタリングは4ヶ月ごとで、介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を毎日付けており、問題点・気づきを月2回のミーティングで話し合い、日々のケア介護計画に活かしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	いきいきサロン(ボランティア)、認知症カフェ(社会支援)に希望者を参加し、地域の方と交流を深めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアのお茶会、紙芝居等に皆様との楽しみを支援させて頂いております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診、訪問看護を受けております。他の病院を希望された時は、対応させて頂いております。	利用者の殆どの主治医が協力医療機関で、往診は月2回以上あり、皮膚科は週1回訪問診療あるなど適切な医療が受けられる支援をしている。また、利用者それぞれの専門医の受診は職員が同行して受診支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム看護師又は、訪問看護師に相談しており、体調の変化時その都度指示をいただいております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院されたときは病院に面会にいくようにしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ターミナルに向けご家族と話し合いをしております。病院、ご家族等と連携し対応を考えています。	重度化や終末期の対応については、利用者の入居時に説明し、同意を得ている。重度化した場合は、再度本人や家族と打合せし、意向を確認しながら主治医と連携して対応している。	重度化や終末期について、本人や家族の意向を確認しながら、主治医と連携して対応しているが、今迄の看取りの事例を集約し、職員の事例マニュアルとして編纂し活用するよう期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生や急変に備えマニュアルを作成したり、研修や訓練を行っています。救急救命研修を年1回実施しております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を行い、災害時連絡網を作成し震度5以上でスタッフ一同集合、自治会の方とも連携、参加して頂いております。災害時連絡網を整備、毛布、水、おむつ等を備蓄、避難場所の検証や選定も行いマニュアル化しています。	避難訓練は家族や地域の方の協力により年2回実施しており、緊急時の救命講習も年1回実施している。避難訓練2回の内1回の夜間想定火災訓練で、他は地震を想定して行っている。災害連絡網や災害備品、備蓄等も整備し地域との協力体制を築いている。	

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	名前はその人にとって呼ばれて不快でない呼び方をしています。敬語で話しかけるようにしています。	人格の尊重とプライバシーの確保は、研修会は年1回実施し、声掛けは、基本的にさん付けで呼び、個人に関する書類等も保管に注意するなど常に配慮して対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お茶の時間は、本人の好きな飲み物を聞き飲んで頂き、また外出等の希望を聞き出掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	ホームだけではなく他のデイサービスへ遊びに行ったり、体操やゲームをしたり、日々変化があるように気をつけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で服を選べる方は選んで頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事係りが固定されていないので、メニューや味付けがバラエティーに富み、誕生会や行事食で変化を持たせ楽しんで頂き、また進んで手伝って頂ける利用者様に茶碗拭きをお願いしております。	食事は職員が交代で担当し、利用者の好みを活かして料理している。利用者は、下準備や茶碗拭きなど可能なことを手伝っている。行事食も職員が担当し、デッキで行うバーベキューや流しそうめんなど楽しい食事の支援をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	副食に野菜を多くし、固いものは除くか細かくし、大きなものは一口サイズにしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、服薬された後に声かけで口腔ケアをして頂き、また自立の方を除き介助させて頂いております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日中では自立の利用者様を除き、2時間半位をめぐりに声かけをしています。下衣の上げ下げは出来る利用者様は自分でして頂き、介助が必要な場合は直させて頂いております。	利用者毎の排泄チェックシートを職員間で共有し、仕草や表情を見て、声掛け誘導して、トイレでの排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の食材、定期的にヨーグルトなどを利用しています。廊下歩行、体操の実施を行っております。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	本人の希望で午前や午後に入浴する利用者様や、間隔をあけずに声かけで入浴して頂いております。	浴槽は3点と2点介助型だが、ユニットにより深さなど若干異なり手摺で工夫している。入浴は週2回程度行っており、利用者の状況に合わせて、午前や午後など希望により対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ベッドの高さや角度、寝具は一人ひとりの状況に応じて用意しております。寝衣はご本人の希望にそったものを着て頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の量を考慮し、一人ひとりに聞きながら水又はゼリーで分けて服用していただいております。口の中で溶かしたり、噛んだりされる場合があるので見守りしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	おしぼりをまるめたり茶碗拭き、体操等をし気分転換をして頂いております。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食や温泉に行くなど利用者様の希望を取り入れ、天気の良い日には近くの公園へ散歩や買物に出掛けたりしております。	第1福祉村の敷地内や庭の畑、近隣の商店や町内など日常的に散歩や外気浴をしている。4月から冬までの間は、毎月1回外出行事を行っており、花見や静内夏祭り、静内温泉、紅葉見学など多彩な外出の支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	定期的にパン屋さんが来るので、利用者様に選んで買って頂いたり、外出のときに買物をして頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があった時、こちらでかけ本人と話して頂いています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾り物をし、四季を感じて頂けるようにしています。温度計を見て温度、湿度をこまめに気を付けるようにしています。	両ユニットは配置が対称的だが、共用空間は広くゆったりしており、天井も高く、採光や風通しもよく、行事のスナップ写真や利用者の書の作品、季節の飾りなどが掲示され、四季を感じる。ユニットは廊下で繋がり自由に往来ができ、利用者同士での交流もあり、居間や食堂は、温度や湿度が管理され、居心地良く過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自席のほかにソファや小さなテーブルを置き、自由に使用して頂いております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇やご家族の写真を飾ったり、希望を聞き、その都度家具の配置を変更するなどしております。	居室は大きな収納とベットや棚があり、使い勝手のよい設備となっている。利用者が使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地良く過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面台の高さ、テーブルやいすの高さを分け、トイレや風呂の手すりの位置など、使いやすいものを選んで頂いております。		